

山形県・山形市

新スポーツ施設整備の共同での検討に係る基本的な考え方に関する合意について

◇背景

○県では、令和4年度から屋内スケート施設について段階的に検討を進め、「多くの方から利用される多機能性」や「村山地域都市部が望ましい」などのある程度の方向性が見えてきた

○令和12年度を目途に撤去を予定している体育館・武道館に係る山形市の要望を受けて、今年度、県と市の担当部局が幅広い視点から検討を進めてきた

⇒知事と市長が直接話し合い、

現下の厳しい財政状況や山積する行政課題を踏まえながら、県民・市民のウェルビーイングの向上を目指して、県と市が連携・協力して、より効率的・効果的に新たなスポーツ施設の検討を進めていく必要性を共有

◇合意の概要

山形県：多機能性を有する屋内スケート施設

山形市：体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設

➡ 両施設の検討について、相乗効果の発揮を目指して共同で進める

◇検討の方針

- ・新施設を整備した場合の効果の早期発現、現在の体育館・武道館の利用者が、その撤去に伴い利用できなくなることを見据え、可能な限り早期に進める
- ・県・市共同で有識者や地域の関係者の意見も踏まえながら検討を進める